



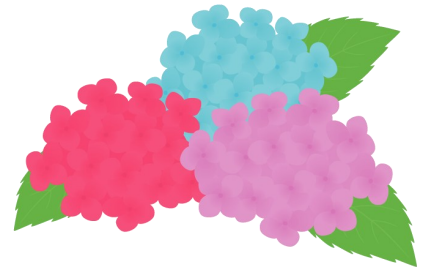
上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第320号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

驚天動地

会計事務所にとって一年で一番多忙な月の5月を無事に終えて、一息ついているところです。“中国、台湾を巡り米に警告”という米中首脳会議の新聞一面の見出しを読みながらの日々でした。総務省はエンゲル係数が45年ぶりの高水準となったと報じました。食料品価格の相次ぐ値上げがあって生活への打撃が鮮明になりました。そして環境省は全国のクマ出没件数を公表しました。出没はこれまでの過去最多だった年度の2倍超です。今年も毎日冬眠明けのクマの被害が報告されています。クマ不在の地域に住む幸せを噛みしめる今日この頃です。

太平洋を航行していたクルーズ船で感染者が相次いだ『ハンタウィルス』は、“コロナよりヤバイ”と交流サイトで拡散してしまいました。厚生労働省は国内での感染拡大リスクは低いと冷静な対応を要請しました。

カルビーはスナック菓子『ポテトチップス』や『かっぱえびせん』などの主商品の包装を順次白と黒の2色にするを発表しました。中東情勢悪化によるナフサ不足で、包装用の印刷インキの原料供給が不安定となっているとのこと。ナフサ不足は生活必需品への影響も顕在化してきて、ごみ袋や衣料品、化粧品、住宅資材など幅広く及んでいます。そんな中でトヨタ自動車は連結決算で、日本企業初の売上高50兆円を超えました。ハイブリッド車の販売が好調だったといわれますが、中東情勢の緊迫化や米関税が重しになって純利益は減益となったと報じています。

東京株式市場で日経平均株価が史上初の6万円台を付けました。相場と生活実感の乖離は続いていて、景気後退懸念に逆行しているともいえる株高の背景には、中東の混乱は長期化しないとの市場の見方などが要因であるといわれます。今後の見通しについて専門家は、6万5千円が通過点と話していました。リーマンショック後の17年で8.5倍となる“驚天動地”の急成長を遂げた日経平均株価に倣って、国民生活は豊かになっているとはいえ、日本経済の実態とかけはなれているのが実情なのです。

トランプ米大統領が2期目で初めて中国を訪問し、習近平国家主席と会談しました。習近平指導部はトランプ氏の訪中で、中国が唯一米国と対等に渡り合える大国であるこ

目次

ごあいさつ “驚天動地”	…1P
税務カレンダー	…2P
2026年6月・7月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A! “生成AIの便利さとリスク”	…4・5P
少額減価償却資産の特例の拡充	…6P
第31回KSCセミナーのご案内 令和8年度税制改正実務対策	…7P
職員コラム 今月の担当:南條 靖弘	…7P
随想 “『朱鷺色の願い』 上川路 美恵野”	…8P

とを誇示することが出来ました。米中が世界を主導する概念の『G2 (二大国)』を演出する場となったのです。両首脳はイラン情勢を協議し、ホルムズ海峡について開放の必要性で一致したと米政府当局者は語っていました。中国外務省は、習氏は台湾問題で米側が対応を誤れば衝突し米中関係が危険な状況に向かうと警告したと報じました。日本政府は、中国が貿易分野で歩み寄り、米側が台湾問題などで譲歩を見せる米中接近の展開を警戒していました。日中関係は昨年11月の高市首相の台湾有事答弁をきっかけに悪化して、改善の兆しはみえないのです。関係改善へ急ぎ明確な行動の時期にあるのではと感じています。

米大リーグのホワイトソックスの村上宗隆の活躍に、日本の三冠王は伊達ではなかったと話題を集めています。ヤンキースの主砲ジャッジに対抗して、メジャー30球団で首位と大谷翔平顔負けの貫禄で本塁打を量産しています。シーズン最後まで現在の好調を維持できるのか、期待して見守っています。

世界が熱狂する4年に1度の祭典サッカーワールドカップは、6月11日に開幕します。森保一監督が率いて、優勝という高い目標を掲げています。新たな歴史をつくる代表メンバーも発表されました。三笥薫選手など有力な選手が怪我のために選考から漏れたことは、チームの懸念事項となっています。
(令和8年6月吉日)



2026年6月

日	月	火	水	木	金	土
5/31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	7/2	7/3	7/4

〈4月決算会社申告書提出〉



6月30日まで

- ・4月決算法人の確定申告
- ・10月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 7月決算法人 第3四半期分
 - 10月決算法人 第2四半期分
 - 1月決算法人 第1四半期分
- ・消費税の年税額が4,800万円超の3、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告

6月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額、納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(前年12月～当年5月分)の納付

6月15日まで

- ・所得税の予定納税額の通知

6・8・10・1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において都道府県・市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第1期分の納付

2026年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	8/1

〈5月決算会社申告書提出〉



7月31日まで

- ・5月決算法人の確定申告
- ・11月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 8月決算法人 第3四半期分
 - 11月決算法人 第2四半期分
 - 2月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・所得税の予定納税額の納付(第1期分)

7月10日まで

- ・源泉所得税の納付 (年2回納付の特例適用者は1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)
- ・住民税の特別徴収税額の納付

7月15日まで

- ・所得税の予定納税額の減額申請

7月中において市町村の条例で定める日

- ・固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付



個人住民税の特別徴収の新年度スタート

□ 住民税の徴収方法が特別徴収の事業者は、6月から新年度の特別徴収税額に切り替わります。各市区町村から送られてくる通知書に基づき、給与台帳や計算表への転記や給与ソフト等のデータ変更間違いがないか確認しましょう。

また、給与の支払を受けるものが常時10人未満の場合は、各市区町村へ申請をすることで、特別徴収住民税を年2回にまとめて納付できる特例を受けることができます。納期期日は今年度は6月10日と12月10日の2回です。毎月納付の手間は省けますが、一度に納める金額は大きくなります。資金が不足しないように、計画を立てておきましょう。

労働保険の年度更新

□ 令和8年度労働保険の年度更新期間が6月1日(月)～7月10日(金)になっています。手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金(納付すべき保険料・拠出金の10%)を課すことがありますので期間内に申告・納付をするようにしましょう。

社会保険算定基礎届の提出

□ 令和8年度の社会保険算定基礎届の提出期限は7月10日(金)になっています。6月中旬より順次様式等が届きますので、記入後速やかに提出してください。

障がい者、高年齢者雇用状況の確認

□ 障がい者及び高年齢者の雇用状況報告書の提出期限は毎年7月15日までとなっています。早めに人数を確認しておきましょう。

賞与支払届の提出

□ 賞与を支給した場合には、従業員から社会保険料を徴収し、納付する義務があります。支給日より5日以内に所轄の年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)に賞与支払届を届け出ることになっています。

2026年7月の経理・税務チェックリスト

所得税の予定納税額の減額申請

□ 7月は所得税(復興特別所得税を含む)の予定納税額の納付月となりますが、予定納税の義務のある人で、その年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる場合には、予定納税額の減額に係る承認を申請することができます。

予定納税基準額とは、税務署が計算をして事前に通知する予定納税額をいい、予定納税基準額が15万円以上になる場合に、予定納税が必要となります。この予定納税基準額は、所得税及び復興特別所得税の合計額で計算されます。

労働者死傷病(軽度)報告の提出

□ 従業員が業務上の事故・疾病で1～3日休業した場合は、四半期ごとにまとめて所轄の労働基準監督署に届け出ます。7月末までに4月～6月分の報告を行います。休業が4日以上になった場合は、その都度遅滞なく報告しなければいけません。

健康保険・厚生年金の「被保険者報酬月額算定基礎届」提出

□ 7月1日現在の従業員(提出すべき被保険者全員)の4～6月の報酬月額を「算定基礎届」により提出します。今年の提出期間は7月10日(金)までです。

補助金・助成金の情報確認

□ 国や自治体の補助金・助成金制度は、毎年度の予算成立を受けてから7月頃までに各制度の骨組みが固まります。補助金・助成金は、それぞれ募集期間や受給要件などが異なります。自社に必要な補助金・助成金についての情報は早めに収集し、申請のスケジュールを立てておくようにしましょう。

会計・税務のQ&A!



テーマ 『生成AIの便利さとリスク』

文章や画像を自動で作出す「生成AI」は、仕事や学習、日常生活のさまざまな場面で使われ始めています。うまく活用すれば、大きな効率化や新しいアイデアの創出につながる一方で、誤った情報の拡散や著作権侵害、プライバシー侵害などのリスクも指摘されています。

今回は、生成AIの主なリスクと、安全に活用するためのポイントを整理します。

総務省HP参照

【生成AIとは】

AIとは人工知能(Artificial Intelligence)の略称です。人間の思考プロセスに近い形で動作するプログラムや、人間が知的だと感じる情報処理や技術のことを指す、幅広い概念として理解されています。

そのAIの一種として、近年「生成AI」が急速に進化し、ChatGPTをはじめとするサービスが広がっています。生成AIとは、大量のデータを学習し、それをもとに「新しいコンテンツ」を作り出すことを得意とするAIのことです。テキストや画像、音楽、動画、プログラムコードなどを、人間からの指示に応じて生み出すタイプのAIが該当します。検索や翻訳、事務作業の効率化など、仕事や暮らしのさまざまな場面で使われています。

文章の作成・要約

生活の変化

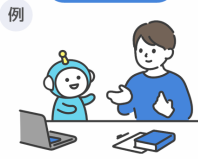


日々受けられるサービスの質が向上する

- 一人ひとりに合わせた商品やサービスを受けられる
- 24時間365日同じサービスを受けられる など

写真・イラストの作成

学習の変化



学習効率や効果が向上する

- 答えではなく、考え方を提示
- 英会話の練習相手 など

翻訳
情報検索

仕事の変化



仕事の効率や効果が向上するほか、業務プロセスが変化する

- 資料、議事録の自動作成
- データ分析による広告の自動生成
- 企画段階の議論のパートナー など

音声・音楽の作成

議論のパートナー

【生成AIのしくみ】

大量のデータを学習したAIモデルが、ユーザーの指示に応じて文章・画像・音声・動画などの新しいコンテンツを自動生成します

質問・指示
情報の入力



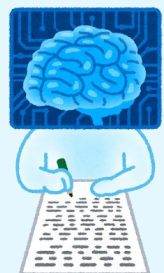
ユーザー

情報を記憶・知識化



高度な機械学習
(ディープラーニング)

回答を出力



生成AI

新たな答えを創造

【生成AIの利用に潜むリスク】

近年、生成AIは急速に普及し、業務の効率化や生産性向上に欠かせない存在となっています。一方で、情報漏えいや誤情報の拡散といったリスクを懸念し、従業員による生成AIの利用を禁止または厳しく制限する企業も、国内外で増えつつあります。考えられるリスクを正しく理解、生成AIを賢く活用していきましょう。

〈代表的なリスク〉

リスクの種類	概要
機密情報・個人情報の漏洩	生成AIに企業の機密情報(未公開の情報、経営戦略、顧客データなど)や個人情報(氏名、住所など)を入力してしまうと、それらの情報が意図せず自分たちの意図しない形で外部に漏洩するリスクが発生します
著作権・知的財産権の侵害	生成AIの出力が既存の作品と酷似し、気付かないうちに著作権を侵害するおそれがあります
誤情報・偽情報の拡散	根拠のない内容や一方的な見方を含む情報が作り出され、それが広く共有されることで、社会に誤解や被害が生じるおそれがあります
サイバー攻撃の増加	生成AIが持つ高度なテキスト作成機能やコード生成機能は、悪意のある第三者によってサイバー攻撃に用いられるケースも想定されます
なりすましやディープフェイクによる詐欺	生成AIによる虚偽の画像や音声を利用され、なりすましによる詐欺や根拠のない悪評の拡散を招くおそれがあります

情報を入力する際には、一度出した情報は自分では完全にコントロールできなくなる可能性を十分に理解しておきましょう



【企業におけるAIガバナンスの整備】

企業がAIを導入する際には、倫理的で安全な運用を実現するための体制づくりが求められています。AIは便利な一方で、上記のようなリスクが潜んでいます。こうしたリスクに適切に対応し、安心してAIを活用できる環境を整えるためにも、AIガバナンスの整備は今後ますます重要になります。

●利用ポリシーの明確化

- ・入力禁止情報
- ・AIを利用できる業務領域の整理
- ・最終的な判断・確認は必ず人間が行うという原則の徹底

●利用ツールの統一

- ・無料ツールの個人利用は禁止
- ・会社が許可したAIプラットフォームのみ利用可能

●ログ管理・監査体制

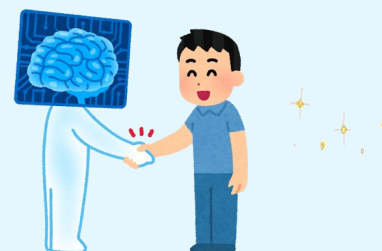
- ・利用履歴の可視化・記録
- ・重要文書をAIで作成・編集する場合は事前承認を必須化

●教育・研修

- ・社員向けのAIリテラシー研修
- ・管理者向けの判断基準・リスク対応研修

(入力禁止情報 例)

個人情報(氏名・住所・電話番号など)
顧客情報(社名・案件名・金額・契約内容)
社内機密(戦略資料・仕様書・内部手順)
認証情報(ID・パスワード 等)



詳細は、総務省HP「AI事業者ガイドライン第1.2版(令和8年3月31日公表)」等にてご確認ください!

○少額減価償却資産の特例の拡充 ○

「少額減価償却資産の特例は」、中小企業者等向けの時限的な優遇制度として平成18年4月1日に創設されました。取得価額30万円未満の減価償却資産について、年300万円を上限に、その年の経費として全額落とせるという内容です。

令和8年度の税制改正で取得価格上限額を30万円未満から40万円未満に引き上げられ、40万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、取得時に全額損金算入が可能になりました。中小企業の設備投資促進とインフレ・価格上昇への対応が改正の目的です。令和8年4月1日以後に取得する資産から適用されています。

中小企業庁HP参照

【少額減価償却資産の特例の拡充】

対象者

中小企業者等



※ 1 中小企業者は従業員数400名以下、出資金等が1億円超の組合等（※ 2）は300名以下が対象

R8税制改正を踏まえ、変更

※ 2 資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人、通算法人、保険業法に規定する相互会社、投資法人、特定目的会社

措置内容

40万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、取得時に全額損金算入が可能。

※適用対象資産から、貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除く。

※中小企業経営強化税制のE類型の適用を受ける場合、E類型の投資計画の期間中は本措置の適用を受けることはできません。

適用手続き

個人事業主

青色申告決算書の「減価償却費の計算」の「摘要」欄に「措法28の2」と記載すること。

法人等

法人税の確定申告書に別表と適用額明細書を添付すること。

措置期間

令和10年度末（2029年3月31日）まで

少額減価償却資産の特例を使うか、通常の減価償却で複数年にわたって費用化するかは、対象の事業者が任意に選択できます。

資金繰りや今後の投資計画など、自社の経営状況を踏まえてどちらの方法が有利かを検討し、必要に応じて特例を活用していきましょう。

詳細は中小企業庁HPにてご確認ください

第31回KSCセミナー 令和8年度 税制改正実務対策セミナーのご案内

税制改正セミナー:「年収の壁」の緩和と企業実務の変化をわかりやすく解説

主なセミナー内容

「年収の壁(178万円)」への対応方法

所得税・住民税の基礎控除拡充

通勤手当の改正と給与実務処理

マイカー通勤等の非課税限度額引き上げ

新設される「駐車場料金」非課税措置の実務

少額減価償却資産の中小企業特例の改正

即時損金算入の上限が「40万円未満」に引き上げ。適用要件などの注意点



税理士法人 上川路会計
税理士 福田 孝史朗

- 日 時 **令和8年7月16日 (木) 13:30~15:00**
- 開催方式 **ZOOMによるライブ配信**
- 会 費 **無 料!**
- お申込方法 別紙参照 QRコードからお申込みいただけます。
- お問い合わせ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070
担当 福田・味園



職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつ「わたしのおすすめ!」を紹介していきます。
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆

テーマ:「赤土ジャガイモ」

私の生まれ育った長島町では、春先からジャガイモの収穫が始まりゴールデンウィーク頃に最盛期を迎えます。私の実家もジャガイモを栽培しており、週末には家族総出で収穫の手伝いをします。日頃はデスクワークなので、自然の中で土に触れ汗を流すと、体力的に疲労しますが心身のリフレッシュになります。

東シナ海と八代海に囲まれた長島の温暖な気候と、ミネラルを豊富に含んだ粘土質の赤土が育むジャガイモの特徴は、「ホクホクして」

今月の担当: 経営支援部 南條 靖弘

「甘く濃厚な味わい」と言われます。粘りがあり、煮崩れしにくいいため、カレーやシチュー、煮物などの煮込み料理がおすすめです。またポテトサラダやフライドポテトでもおいしくいただけます。

店頭などで見かけたときは、長島の自然の恵みを感じながら、ぜひ味わってみてください。





随想 『朱鷺色の願い』 上川路美恵野

六月に入って早々に台風が到来しました。鹿児島市では特に大きな被害はなかったようですが、梅雨入りして今後災害の増える時期に入ります。備えを怠らず過ごしてまいりましょう。

先日、新聞紙上に鮮やかな羽を広げた鳥の写りが載っていました。能登でトキが放鳥されたというニュースで、なるほど、この明るく柔らかいピンク色が「朱鷺色」か、と納得しました。日本で一度絶滅したトキがこうして本州では初となる放鳥を迎えたことは嬉しいことです。

このニュースを聞いて、昨年出版された絵本「ある星の汽車（森洋子 著 福音館書店）」を思い出しました。

広い大地を走る機関車には、たくさんの動物たちが乗っていて、おしゃべりしたり居眠りしたり、窓の外を眺めたり、とそれぞれの旅を楽しんでいます。

汽車が「1681」という駅で止まると、植木鉢を抱えた鳥のおじさんが「私はモーリシャスドードーといいます。どうかお元気で」と下りていきました。それから汽車が駅にとまるたびに乗客が下りていきます。私たちの星の生き物たちを乗せて過去から未来へと走る列車から「絶滅」という形で下りて、すっかり乗客が減った車内で人の子供がお父さんに問う「ぼくたちはいつまで乗っていられるの？」という言葉が重く響きます。

この列車には、振袖を着たトキのお嬢さんも乗っていました。一度汽車を下りて、また戻ってきてくれたのでしょうか。でも今、日本にいるトキは、中国からつがいの提供を受けて繁殖してきたものだから、ひょっとしたらチャイナ服に着替えているのかもしれない。

私は、この絵本の中でドードーがカルバリアの種が植えられた植木鉢を持って下りて行ったことを興味深く思いました。カルバリアは、皮が固く、ドードーが実を食べて排泄することで発芽できるためドードーが絶滅後、発芽できなくなってしまったのだそうです。このような生き物同士の共生関係はあちこちにあるのでしょうか、まだ知られていない関係もあるでしょう。一つの種が絶滅することで連鎖的に他の種の絶滅を誘発してしまうのとは反対に、一つの種の復活が好循環をもたらすこともあるのではないかと思います。

今回、能登ではトキの生息域である水田や里山の環境保護も進められているそうです。

能登の震災の復興のシンボルでもあり、今回放鳥されたトキたちが定着し、他の生物たちにとっても生息しやすい環境が再構築されると良いな、と期待しています。

6月5日は環境の日であり、6月は環境月間です。中東危機によってエネルギー問題が身近な今、環境の負荷を減らし、これ以上、同じ汽車に乗る仲間を減らさないために何ができるのかを考え、実行していきたいものです。とはいえ、これから夏に向かい暑くなってまいります。冷房は適切に使い体調を崩さぬようお気を付けください。



『ある星の汽車』（福音館書店）より



美恵野

かまきり
透き通る翡翠の粒や子蟻螂

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <https://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

飲食料品値上げのニュースが止まりません。6月に値上げした飲食料品は、調味料や納豆製品、缶詰など1078品目で、7月に値上げを予定している飲食料品は倍以上の2269品目になるとの事です。私たちの生活に直結する飲食料品の値上げは、家計に大きな影響を与えており、節約だけでは追いつかない場面も増えてきました。これまでの当たり前だった買い物の習慣や、食材の使い方、家計の予算の組み立て方を一度見直すことが、これからの生活のために必要なかもしれません。

編集委員 上川路美恵野 総務課一同

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

